

サービック京都事業所に続き第二事業所でもコロナ感染者発生 サービックにおけるコロナ感染拡大防止対策は問題だらけだ！

サービック第二事業所営業科（車いす、遺失）において、新型コロナウイルス感染症に現在のところ2名の社員が感染しました。最近には京都事業所においてもクラスターといえるほどの複数名の社員がコロナに感染しました。全国ではコロナ感染者数が約8万人になっていて誰が感染してもおかしくない状況です。このような状況において個人や会社がやることは、いかにコロナ感染の拡大を防ぐかです

しかし、これまでのサービックにおけるコロナ感染拡大防止対策は問題だらけです。京都事業所のコロナ感染者発生についても、1月19日に「コロナ感染状況と対策を明らかにすること」「コロナ感染拡大防止の観点からコロナ感染状況を関係者などに周知すること」などを申し入れています。今回の第二事業所のコロナ感染者発生についても早急に申し入れを行います。

詰所で一緒に仕事をしていた社員は濃厚接触者ではないのか！ 関係者に対してコロナ感染発生の連絡と体調管理を実施しろ！

現時点で、第二事業所営業科において濃厚接触者の該当者はいないことになっています。しかし、営業科の詰所は狭くて換気も悪い所で、近い席で長時間過ごします。濃厚接触者の定義（「感染者と同居または長時間の接触があった」「1メートル以内でマスク着用なしに陽性者と15分以上の接触があった」「近距離で飲食しながら会話した」「休憩室や更衣室などでマスクをしないで会話した」「喫煙所で一緒に喫煙した」「近い席で長時間を過ごした」「換気の悪い空間で長時間一緒に過ごした」）からすれば、一緒に仕事をしていた社員は濃厚接触者に指定されてもおかしくありません。

サービックは、濃厚接触者がいないことをいいことに、一緒に仕事していた社員にコロナ感染状況を連絡していません。また社員の体調管理もしていません。たとえば、濃厚接触者に該当されなくても、一緒に仕事していた社員への連絡や体調管理はやるべきです。さらに、抗原検査などの検査も実施すべきです。

本日（1月28日）、J R 東海労新幹線関西地本はサービック本社に対して、関係者への連絡や体調管理を行っていないことと、コロナ感染拡大対策を講じていないことに対する抗議を行いました。

早急に具体的で有効なコロナ感染拡大防止対策を実施しろ！